　　　　令和２年７月３１日（金）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先  大阪府雇用推進室労働環境課  地域労政グループ　吉田・脇田  ▽直　通　06-6946-2604 |

**令和２年**

**夏季一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：４７５組合(加重平均)】**  **【調査時点：７月１６日現在】**  **□　妥 結 額　　６７７，７２６円（前年：７３２，６４１円）**  **□　支給月数　　２．２９か月（前年：２．４８か月）**  **【調査結果の特徴点】**  **■妥結額は、２年連続で前年を下回り、７年ぶりに７0万円を下回った。**  **■企業規模別では、中小、中堅、大手の全ての規模で前年を下回った。**  **■産業別では、製造業、非製造業ともに前年を下回った。** |

■大阪府は、今年の府内労働組合の夏季一時金の妥結状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、８月７日に当課ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆大阪府労働環境課　ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法  ■本調査は、府内に所在する約1,700組合を調査対象として実施し、７月１６日までに妥結額が把握できた565組合のうち、平均賃金が明らかな475組合(130,216人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。  **【集計方法について】**  　加重平均の算出方法は以下の方法で算出しています。  　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計  要求・交渉経過  各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「2.5～3.0か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年１回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。  今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。  一方、その他の組合では、概ね５月下旬から６月上旬までに要求を提出、６月中の決着をめざして交渉が行われました。 |  |  |

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３　「全体集計　妥結額・支給月数の年次推移」参照】**

　全体集計では、妥結額677,726円(前年:732,641円)、支給月数2.29か月（前年：2.48か月）となり、妥結額と支給月数ともに前年に比べ減少しました。

**(2)企業規模別の妥結状況　【P４　「企業規模別妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下（中小）」が、532,296円（対前年比：47,680円減、8.2％減）

「３００～９９９人（中堅）」が、602,997円（対前年比：86,785円減、12.6％減）

「1,000人以上（大手）」が、715,768円（対前年比：56,938円減、7.4％減）

となり、中小、中堅、大手の全ての規模で前年に比べ減少しました。

**(3)産業別妥結状況　【P５　「産業別妥結状況」参照】**

産業別（大分類）の妥結額は、製造業が729,696円、非製造業が612,221円と、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（677,726円）と比べて妥結額が高かった業種（集計組合が１０件以上を対象）は、「情報通信業（1,086,707円）」、「機械器具（855,570円）」、「輸送用機械器具（806,702円）」等となりました。一方、低かった業種は、「医療、福祉、教育、学習支援業（465,552円）」、「卸売・小売業（508,122円）」、「金属製品（568,682円）」等となりました。







